

2013(平成 25)年 11 月 8 日

広陵町長 山村 吉由 様

自治体キャラバン広陵町実行委員会

葛城北民主商工会

代表 麓 信二

新日本婦人の会広陵班

代表 下村 瑛子

健生会友の会広陵支部

支部長 寺前 憲一

奈良県農民連広陵班

代表 新谷 好史

町会議員 八尾 春雄

同 山田美津代

要 望 書

錦秋の候、平素は住民の生活と安心安全のために何かとご尽力いただき厚くお礼申し上げます。本年 6 月に執行された町長選挙において貴殿は無競争当選されました。町政史上無競争で町長に選出されるのは 50 年ぶりとのこと。町政の執行に当たっては、議会でも明言されたように日本国憲法を遵守する立場に立ち、一党一派にくみせず、広く町民党として活躍されんことを期待しています。今回は貴職就任後初めての要望書となります。どうぞよろしくお願ひ致します。

さて、毎年取り組んでまいりました“奈良県自治体キャラバン”も本年度で 22 回目を迎えております。軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実を国民大運動奈良県実行委員会(以下「県実行委員会」と略します)は、県内 39 自治体に対し、住民の皆様の切実な要望をお届けし懇談しながら住みよい町づくりめざして取り組んでまいりました。その全県的な取り組みの一環として、今年も広陵町民の皆様の様々な要望をお届けいたします。県実行委員会からの要望書及び資料集もあわせてお届けしますので、要望の実情・趣旨を正しく受けとめ、今後の町行政に活かしていただくようお願いいたします。また、ご存知のように、要望内容は大きなテーマに限らず、まちかどの小さなことで具体的な事柄もあわせてお届けしております。全部で 82 項目あります。その一つ一つが住民参加の一環ですので、よろしくお願いいたします。

要望の中には広陵町の住民がよく利用する他市町村の施設・道路などがございます。これまでは他市町村の課題としてお答えを十分にいただけないこともありました。住民の安全や利便性に関して該当自治体当局とも協議するなど、適切なご対応を望みます。

11 月 15 日の交渉には直接住民の声を聞いていただきたいので、要望事項に関連する部局の部課長さんの出席にも是非ご配慮下さい。尚、当日は口頭でのご回答を、12 月 27 日までには 11 月 15 日の交渉も踏まえていただき、文書によるご回答をお願いいたします。

記

(1) 東日本大震災と福島第一原発事故を教訓に取り組むべきことについて

1. 今年の夏の電力事情は、政府や関西電力が昨年続きさかんに電力不足を主張し「計画停電を避けたいなら原発再開を了解せよ」と迫りましたが、事実は全く逆で、原発が稼働せずとも電力需要はまかなえました。また、危険な原発は再稼働を中止すべきです。電力の安定のためには、他社との電力融通や自然再生エネルギーに重心を移していくことが重要です。平坦な町である広陵町では太陽光発電促進策が有効で、個人の努力で屋根にパネル設置される方も増えてきていますが、まだまだ高額なものであり、国や県の助成制度だけでは不十分です。大きな屋根がある町施設に太陽光パネルを設置して町が率先して住民にアピールすることや町独自の助成制度をつくって住民の取り組みを応援して下さい。
2. 県内に 11 ある消防組合(奈良市・生駒市を除く)を一本化する消防の広域化が県内 37 自治体議会で決議され、来年 4 月には県広域消防組合が誕生することとなりました。全国で他に例を見ない大型合併で、住民にはほとんど知らされていません。また、消防組合間の実際の協議や事前の準備が進まず、会計が統合されるのが平成 33 年度からという見込みです。大きな災害発生時に常備消防の果たす役割は大きなものがあり、実際に消防力の強化につながるのかどうか問われます。消防団との緊密な関係も求められています。今後どのように対応されますか。
3. 広陵町における東海・東南海・南海地震における被害の想定は、その後どの程度を見込んでいますか。震度はどれ程を想定していますか。昨年以降の研究成果により、被害をできるだけ出さないためにどのようなことに取り組もうとしていますか。
4. 昨年 10 月から自己水をやめ県水 100%に移行しましたが、今度の大地震で復旧が早かったのは簡易水道など地元の水道施設であったことが報道されています。議会もまさかの時のために自己水を 25%程度は確保すべく施設の更新や人員の確保を提言していますが、どのように対応されますか。県水料金も、大滝ダム工事費用がかさみ、一定期間後に値上げするのではないかと懸念する声が出ていますが見通しはどうか。

(2) 高齢者や子どもをはじめ住民が安心して暮らせる広陵町に

○ 安心して産み育てられる広陵町に

5. 昨年 8 月から乳幼児の医療費無料化が中学校卒業までに拡大され喜ばれています。このことは他市町村にも良い影響をもたらしています。しかしこれまでも指摘してきたように、3 割の窓口負担を行って後日指定口座に還付される仕組みとなっているため、給料日前になると当座の現金が不足して通院を断念するシングルマザーの声があります。今後は窓口払いの撤廃を実施して早めの受診を促進するように改善して下さい。全国では 36 県で窓口払いを廃止しており近畿では奈良県のみこの制度が残っています。
6. 子宮頸がんワクチン・ヒブ・小児用肺炎球菌・ポリオ不活化の 4 ワクチンの定期接種と妊

婦健診 14 回分の助成継続をお願いします。さらにロタワクチン接種への助成をお願いします。

7. 助産所への援助や産科の確保に取り組んで下さい。また保険治療がなされていない高額の不妊治療への町の助成をお願いします。前町長は「広陵町で生む例が比較的少なく他市町村で生んでから転入が比較的多い」とコメントされていますが、若い人を引き付けるために検討をお願いします。
8. 1 歳半から 3 歳半までの期間中の健診制度がないので設けてもらえませんか。また、不安なときにはいつでも相談できる体制をととのえ、時間・場所を具体的に広報して下さい。
9. 保育園入園希望者は、全員が最寄りの保育園に入園できるようにして下さい。また、保育料の減免制度を広げて、2 人目、3 人目の負担を軽減してください。
10. 病児保育の実施を検討して下さい。近隣に祖父母がいないと勤務できずに大変です。
11. 放課後子ども育成教室の定員見直しと子どもを預かる時間帯の見直しで働くお母さんが正社員でも働けるように援助して下さい。

○ 高齢者が安心して暮らせる広陵町に

12. 昨年、介護保険料が基準額で一気に 600 円値上げされました。さらに、要支援 1 要支援 2 を介護保険給付から外す動きや要介護 3 以上でなければ施設入所できない仕組みだとか連続で条件改悪の動きが顕著です。依頼もしていないのに勝手に年金から天引きしておきながらあんまりの対応ではありませんか。65 歳以上の高齢者が 7000 名を超え、介護認定は 1200 人余りと少数で、実際には掛け金だけ天引きされていることに心配と不満の声が出ています。現状からの改悪をさせないようにするため、今後どうされますか。
13. 低所得者対策として、介護保険料と利用料の双方で減免制度を創設して下さい。
14. 在宅介護やケアマネージャーの現場から、「年々独居・認知症・精神疾患・医療依存の問題が顕著になってきている」との声があります。また家族の中にこれらの困難を抱える人を支える人がいなかったり、支える人がいても一人に集中して負担が重なったりする場合も増えています。これらは自助や共助の問題でなく社会保障としての公助の課題です。どのように今後取り組まれますか。
15. 後期高齢者医療制度の廃止を進言して下さい。平成 20 年 4 月以前の制度に戻すようにして下さい。また国保に戻し年齢で別勘定にする改定案は認められません。
16. 後期高齢者医療制度の廃止前であっても、①年金からの天引きは中止すること。②掛け金の減免制度をつくること(全国一高い東京都では標準額で年間 10 万円を突破しそうです。団塊の世代が 75 歳以上に達すると掛け金は現行の倍になるのではないかと、との試算もあります)。③被保険者の代表が後期連合議会で意見表明ができるように改善すること(現在は町会議員の中から選挙していますが、こんな運営は他に例がありません)。
17. 70 歳から 74 歳の負担を 1 割から 2 割にすることは高齢者の病気を重篤化させるものでかえって医療費が増大します。取りやめを国に進言してください。また、窓口負担に定額

を上乗せすることもやめてください。

○ 国民健康保険制度の運用改善を求めます

18. 全国的に国保会計は収納率が88%にまで低下しています。その解決策として国保税のさらなる増税は低所得者の負担限度を超えるものになっています。広陵町の国保税は高すぎます。県や国に対して財政的な支援を要求すべきです。特に特別会計における国の負担割合が50%から24.6%(平成24年度広陵町国保会計決算)にまで低下しているのは、社会保障としての制度の根幹から突き崩すものになっています。
19. 国保税滞納者には短期被保険証を発行していますが「相談に来ない人には被保険者証の交付ができない」などとして留め置きを合理化しています。100世帯もの留め置きがあるとのこと。しかし、「国保税を支払わなければ被保険者証を交付しない」との法的根拠はありません。まして差し押さえを実行して取りはぐれることがない状態になっても正規の被保険者証を発行しないのは行き過ぎです。差し押さえについても文書による通知のみで面談確認を怠っており、これでは「人にやさしい広陵町」とは言えません。納税が滞ったら「何があったのだろうか」と心配してでかけるのが自治体の責務ではありませんか。
20. 平成29年度に国保の広域化(県単一化)が進められようとしています。具体的な検討内容がさっぱり明らかにされておらず、これでは住民参加の町政とは言えません。私たちが心配するのは、広域化が実施されたら、町が資格取得・喪失や保険料の徴収実務を担うだけでこれまで進めてきた細かな対応ができなくなることです。一体、住民にとって広域化にどのような改善点があるのでしょうか。具体的に指摘して下さい。
21. 国民健康保険法第44条に基づく減免制度の活用状況はどのようなものになっていますか。十分に制度の内容と趣旨を周知し、対象者の範囲を明確にして利用しやすくして下さい
22. 人間ドック・脳ドックの助成事業を使いやすいように改善してほしい。申し込み者全員を対象にして下さい。
23. 特定健診の受診率を当面50%にまで引き上げるための具体的な手立てが必要です。例えば国保中央病院スタッフによる出前医療相談など考えられませんか。もっと地域に出かけることを同病院に要請して下さい。
24. ガン検診の枠を広げて下さい。これまで実行してきた取り組みでどのような成果を上げているのか明示して呼びかけて下さい。

○ 福祉豊かな広陵町に、生活保護改善のために、障害者が安心して暮らせる広陵町に

25. 生活保護の老齢加算についてすみやかに復活するように国に働きかけて下さい。
26. 生活保護の医療券発行と受け取りをその都度行うことや医療機関までの移動(移動の費用も支給される制度があり周知して下さい)については受給者に過大な負担になっている実態があります。このようなチケット発行ではなく生活保護受給者の医療を受ける権利を保障するために、生活保護医療受給者証を発行し運用してはどうでしょうか。

27. 生活保護費の支給は振り込みにして下さい。
28. 受診医療機関の制限や受診時の一部負担金の導入は行わないで下さい。
29. 現基準では1人のケースワーカーの担当件数は概ね80人程度とされていますが、100人を超える担当件数を抱えている現実があります。これからも増えることが予想される情勢のなかケースワーカーの増員が必要です。見通しはどうですか。
30. 稼働年齢層の生活保護受給者に対する就労指導については、受給者の特性を尊重して行なうこと。実態を無視した就労指導は行わないようにお願いします。
31. 障害者自立支援法は障害が重ければ重いほど負担が重くなるもので障害者自身が裁判に訴え和解が成立しました。その基本合意で政府は、「障害者の尊厳を深く傷つけた」ことを認め遺憾の意を表明し、原告たちからの提起を真摯に受け止め、新法をつくることを約束して障害者総合福祉法の検討が進められましたが、障害者自立支援法から名称を変えただけの障害者総合支援法が決まりました。しかしこれでは障害者の願いは実現できません。“内閣府障害者制度改革推進室総合福祉部会”がまとめた「骨格提言」に沿った制度として実現するよう、国に働きかけて下さい。
32. 障害者の雇用に関して「福祉課に於いて2名の現地研修受け入れを行った」との回答が昨年ありましたが実際の雇用につながったのでしょうか。むしろ個別の企業に就職を斡旋する(企業は雇用保険被保険者数の2%を雇用することが障害者雇用促進法で定められています)とか福祉作業所への具体的な援助が必要ではないでしょうか。

(3)交通弱者対策を強めてほしい

33. 奈良交通バスの路線廃止で移動困難者が発生しています。現在は定時定走行で予約不要の元気号を運行され、乗車定員増の改善も進めておられますが「待ち時間が長い」「近所を通るコースになっていない」「積み残しが出る時がある」などの声も出ています。全町的な利用者及び利用希望者の声を把握するためのアンケートの実施をお願いします。
34. 利用者が戸口から戸口まで行けるデマンド乗合タクシーの運行を検討して下さい。定時定走行と調整すれば細かな対応が期待できます。町内には65歳以上の高齢者が7000名を超えました。利用しやすい環境をととのえることが町の責務です。

(4)道路の改良整備について

35. 町内の既存道路の整備計画はどのようになっていますか。自動車優先から歩行者優先の道路づくりへの転換をお願いします。昨年の回答では「整備すべき個所を確認し、必要性の高いところから実施している」とのことでしたが進捗状況はどうですか。要望者にきちんとした返事をして下さい。また、以前実施していたように毎年秋に大字・自治会から改善改修要望事項を定期的に申告してもらおう制度の復活が必要ではありませんか。
36. これまで要望してきた 1) 県道河合大和高田線の大塚から新家までの道路 2) 竹取公園東側から北に抜ける道路 3) 安部バス停南側交差点 4) 城上宮橋の西側道路 5) 近鉄箸尾駅東側の踏切道路幅 6) 奥坪橋付近の安全対策などについては、危険性が高く、

利便性の問題を指摘してきました。その後の取り組み状況、改善点などをお示し願います。尚、別表(別途提出します)において道路の傷みや危険のある個所の情報を提供しますので、それぞれ適切な対応をお願いします。

37. 自転車は車道左側走行が原則ですが、歩道や右側走行が後を絶ちません。専用の自転車道路を整備してほしいとの声があります。町内を循環出来るルートも研究して下さい。県のサイクリングロードは草刈が年1回で利用しにくいとの声があります。県に管理を強化するように申し入れて下さい。県と現状の自転車道のあり方について協議を行っているとのことですが結論をお示し下さい。
38. 街灯・防犯灯について、設置されていない箇所の洗い出しを行い設置を進めて下さい。

(5)教育・子育ての充実で大人も子どももすこやかに育つ環境に

39. 既に実施されている小学校給食は、地場生産品の活用を拡大して下さい。
40. 中学校給食は平成25年度予算で1090万円の調査費を確保し、さらに9月議会でも実施を前提に運営委員会の設置が決まりました。中学校でも小学校と同様に自校・直営の学校給食を実施して下さい。また、地産地消の観点や栄養バランスを考慮した完全給食の実施で食育を進めるように希望します。実施に当たっては今でも多忙な教職員に新たな負担をかけぬように配膳員の確保等を行って下さい。町内には、学校給食をコスト問題として「できるだけ安上りのものに」との意見や今だに弁当に固執する意見があることにも留意して、平成23年12月に議会が採択したように、請願内容を実現できる充実した中学校給食を実施することが重要です。この意味で町が運営委員会に提案する計画案が極めて重要です。貴職の公約でもある自校方式実現のため、平成27年4月実施に向け教育委員会とも綿密に連携して進めて下さい。
41. 30人学級の実現ですべての子どもたちに行き届いた教育を実施して下さい。
42. 夏の酷暑時期には教室の温度が28度を確保できるように、扇風機やクーラーの設置が必要です。来年度予算にも反映して下さい。
43. 学校図書館には専任の図書館司書を全校に配置して下さい。町立図書館に配置して通いの図書館司書がおられますが、教育的効果を正しく認識され、専任化することも含め充実をはかって下さい。実際の滞在時間や勤務内容はどうか。子どもたちへの対応や教員との連携はいかがですか。
44. 中央体育館の温水シャワーを無料にして下さい。
45. 中央公民館は文化祭行事や日頃の文化活動で大きな成果を上げています。住民は今後も大切に使いたいと希望しています。高齢者が増え2階に上がるのが辛いとの声があります。エレベーターの設置はできませんか。
46. 中央公民館(かぐや姫ホール)・中央体育館・附属体育館の誘導案内板(例えば、横峰公園北側道路から真美ヶ丘体育館への右左折表示が必要です)を設置して下さい。
47. 中央公民館(かぐや姫ホール)・中央体育館の第2・第3駐車場表示をお願いします。構

内駐車場が満杯で行事参加を諦めた方があります。

48. 移動図書館の運行、本の返却口を町内数か所に設置など利用環境を改善して下さい。返却口ですが、五位堂駅前・櫃原神宮前駅前・田原本駅前には回収ボックスが設置されています。住民の至便の位置に数か所設置するようにしてください。
49. 公園遊具の安全点検をお願いします。定期的な見回りはされていますか。
50. 文化財保存センターを整備し、文化財の破壊と散逸を防止するとともに、町名の由来も踏まえて広陵町を大いにアピールして下さい。昨年「ホールのある生涯学習施設計画について検討中」との回答がありましたが結果をお示し下さい。
51. イズミヤのゲームコーナーは撤去するように申し入れて下さい。香芝署及び青少年健全育成協議会など定期的に巡回を実施しているとのことですが状況はどうですか。
52. 奈良県議会でも広陵町議会でも、就学前教育を統合する「子ども子育て新システム」に反対・見直しの意見書が可決されました。公の責任を放棄し子どもたちや保護者、保育士、経営者にも多大の負担を強いる懸念があるものです。町はこれまで「研究している」と説明していますがきっぱりあきらめて下さい。

(6)農産物の生産を増やし、地産地消を進めるための取り組みを

53. 日本の食料主権と食の安全を守り、農家の経営と暮らしを守るため、TPP 参加を断念するよう政府に強く働きかけてください。日本農業に壊滅的打撃を与え、食の安全を危険にさらします。
54. 農業の担い手確保と支援について、町内農家の高齢化や後継者不足で農業の担い手不足が深刻になり、新規就農者・定年帰農者・集落営農・農業法人など規模や形態の如何を問わず新しい担い手の確保が強く求められています。町として下記の対策を進めて下さい。
 - ① 新規就農者の農地確保への援助(積極的な情報提供など)、農業倉庫や施設建設・農業機械の手当てへの支援を強化すること。
 - ② 国や県が行っている新規就農者支援策に町独自の支援策を上乗せするとともに「親元就農」も含めて柔軟な対応をすること、各種補助金の補助率を高めるよう国に要求すること。
 - ③ 農家が保有する農機具の老朽化が進み、農機具の更新が困難になっています。県とも連携して農機具のリユース活動に取り組むこと、また、農作業の受委託制度を関係機関とも連携して整備すること。
 - ④ 農産物の売り先の確保、販路の拡大が大きな課題になっています。農産物の「広陵町ブランド」づくりを推進すること。
55. 食とエネルギーの地産地消と地域循環を進めるための支援
 - ① 学校給食への地場産農産物(町内産及び県内産)の利用率向上を数値目標を持って推進すること。前回の協議で「現状では納入時期と安定した納入に課題がある」との回答があったが、具体的な課題と解決策をどのように検討されているのか提示願います。

- ② 地産地消を進める上で重要な役割を果たしている農家が運営する直売所、朝市などへの具体的支援(定期的に町内直売所マップを作成して町 HP や広報で PR するなど)を行うこと。
- ③ 地元の有機材料(生ごみ、バイオマスなど)を使った有機肥料や堆肥を農家が積極的に製造・活用できるよう具体策を講じること。
- ④ 汚染水問題でも原発の危険性は一層明白になり、脱原発は避けて通れません。町として、エネルギーの地産地消計画を策定し、地域資源を活用した再生可能エネルギーの開発を計画的に進めること。

56. 食の安全を確保するため、せめて学校給食食材の放射能、残留農薬測定を定期的に行い町 HP など情報公開すること。

57. 非常に高い市街化区域農地の固定資産税軽減対策(生産緑地制度等)を講じること。

58. 農地の保全が水害対策にも通じることを認識し、水田や池の埋め立てに当たって適否の判断材料に加えて下さい。

(7)安心して働くことのできる労働環境に

59. 公契約条例を制定してください。再要望書への回答では「様々な問題点(事業者に対して最低賃金法の地域別最低賃金額を上回る支払義務を条例に規定できるか等)の検討と本町で実施している入札方法(指名・一般・総合評価)との整合課題もある」とされていますが、既に実施済の自治体事例も参考にまとめて下さい。

60. 町内の事業所において、サービス残業・時間外手当不支給などの違法状態がないかどうか労働基準監督署とも連携をとって取り組んで下さい。これまで労働基準監督署と具体的なやりとりがないのは所謂“縦割り行政の弊害”ではありませんか。

61. 町内の事業所において、育児休業制度や介護休業制度、看護休暇制度などが整備されているかどうか実態把握に努めて下さい。実際の取得状況も確認してください。

62. イズミヤのオープンにあたり町は「雇用の確保」をアピールしていましたが、雇用保険被保険者人数はいまだ把握していません。但し、全員が非正規労働者で内社会保険加入者は1名のみであるとのこと。これでは「雇用の確保」に程遠いではありませんか。今後も「企業を誘致して雇用と税収の確保を」と言われるのであれば、正社員で町民の採用を何名確保するのか、社会保険や雇用保険被保険者を何名雇用するのか、税収見込みなどをふまえて基礎的データとして企業との覚書条項に含めるべきものではありませんか。雇用保険被保険者人数は障害者の雇用を進めるうえでも重要なデータになります。

63. アスベスト対策の推進状況について明示願います。「新規受診者の増加につとめています。」との答弁をいただきましたが、どのような到達点ですか。

(8)地域の仕事は地域の業者で、税金滞納者には親切丁寧な指導を

64. 住宅リフォーム助成制度と小規模工事等事業者登録制度は継続して下さい。地域の仕事起こしに役立っています。住宅リフォーム助成制度を利用しやすい制度に改善をお願いします。不況による業者の廃業もあり、対象業者を広陵町に本部を置くとの制限の緩和

を検討して下さい。また、新たに“住宅・店舗改修工事費の補助制度”を設けて下さい。

65. 自然エネルギーの開発と利用促進を進めるため、機器設置補助金などの制度を創設して下さい。設置は地元業者の力を生かせるようにして下さい。
66. 地域経済と中小企業の振興と活性化のため「中小企業振興基本条例」(仮称)をつくって下さい。
67. 不況の進行で全体として仕事が急激に減り、税金の滞納も増えています。税金の相談にあたっては親切丁寧を旨とし、町職員が滞納者を訪問することも含め、事業者の実態を正しく把握したうえで、延納・分割・減免などの納税緩和措置を講じて下さい。督促状に対応しなかったからと面談をせずに一方向的な差し押さえはやめて下さい。町広報では納税緩和措置も紹介するようにして下さい。

(9) 日本国憲法の普及や平和の実現について

68. 今年も開催される戦没者追悼式は「不戦の日」として、応召による戦死者だけでなく、空襲や栄養失調など戦争による犠牲者全員を追悼するものにして下さい。また、戦後日本が戦火を交えることがなかったのは、日本国憲法 9 条の遵守がもたらした結果であることを表明して下さい。千島列島・尖閣列島や竹島問題では事実と道理に基づいた冷静な外交交渉こそ重要ではないでしょうか。関係機関にアピールして下さい。
69. 町事業所に非核兵器都市宣言のステッカーが貼りだされました。町役場やさわやかホールに大型の掲示板を設置してさらにアピールして下さい。
70. 教科書は、現場の先生方の研究・意見を踏まえて選定して下さい。貴職は議会で日本国憲法の遵守を表明されました。太平洋戦争を「自存自衛の戦争」と記述する教科書はこの立場と相いれません。さらに図書館で閲覧するのに専用のコーナーがありません。改善して下さい。また北葛城郡 4 町で 1 か所の閲覧場所というのは不十分です。北葛城郡全中学校に(現場の先生方に)教科書を届けて選考するようにして下さい。
71. オスプレイの配備中止と飛行訓練反対を表明し国にはたらきかけて下さい。広陵町の上空が飛行訓練場になっていないか心配です。(本年 9/28 と 10/2 上空に 15 機のヘリコプターの編隊を現認しています)

(10) まちづくり・環境問題・クリーンセンターのことなど

72. 開発指導要綱について条例化をはかって下さい。昨年の回答で「現行の要綱は条例化できない性質のものであります。理由を説明してください。また 500 m²未満の建築についても近隣住民や自治会の同意が必須である旨改定して下さい。他の自治体では公聴会の開催を義務付け同意を必要とする条例を制定している事例があります。
73. 地区計画制度の導入について、所定の公告縦覧手続きをとっておられ、この方向で取り組んで下さい。住民合意のまちづくりを進めて下さい。住民合意がないのに議会が勝手に地区計画条例を改正すべきではありません。今後どのように対応されますか。
74. ペットの糞は飼い主の責任であることは明白ですが、放置する飼い主がいて困ったもの

です。南郷環濠散歩道や農道、また住宅街からも苦情が出ています。啓発看板などで飼い主のルールであることを徹底して下さい。またドッグランの整備についても研究して下さい。窓口を決めていただきましたので、住民からの相談があれば丁寧に対応願います。

75. 灯油代を圧縮するには生ごみの堆肥化が有効です。これまで住民からの提案があれば対応する姿勢は示していますが、町みずからもっと積極的に取り組んで下さい。
76. ゴミ袋は無料にするか、少なくとも家族人数を勘案した無料袋を一定数支給して下さい。生活保護世帯と子育て世帯へのゴミ袋の支給をしていると説明がありましたが実績を説明願います。町指定のゴミ袋を使用しなければ回収しないというので指定ゴミ袋を使用しています。誰も個別のごみ回収を申し込んでいないのに、町指定のゴミ袋を使用すれば個別に申し込みがあったものとみなせるので有料化できるというのは勝手なこじつけです。住民がゴミの減量とリサイクルの推進に努めるのはいいことです。
77. 枯葉や枝の回収もできるようにして下さい。「規定通りの分別区分」は実態に合っていますか。
78. 旧清掃センターではゴミの持ち込みにあたり、自ら分別する資源ごみの持ち込みには費用が発生していませんでした。現在は10kgで50円の料金を徴収されます。クリーンセンターにも持ち込み者が分別する無料のコーナーを設置してほしい。このことについて「資源ごみについては、最寄りのリサイクルステーションにお出しいただくか、地元で行われる集団回収にご協力をお願いいたします。」との回答ですがこれでは回答になっていません。回収の手間が省けるうえ、住民側ではゴミ保管の必要がなくなるので双方にとって都合がよいではありませんか。町指定のごみ袋を持参すれば構わないとの意味ですか。
79. 年1回はクリーンセンターの運営やゴミ分別の研修会を大字・丁目単位で開催してほしい。新たに転入してこられた方の協力も得やすくなるし、職員の研修にもなります。
80. 墓地を申し込みながら、まったく使用していない場合でも6割の返金しかないのは消費者保護の姿勢(使用実績がない場合には負担をかけるべきでない趣旨)に欠けているのではないのでしょうか。一定期間占有したことについての費用の勘案については検討する余地がありますが、返金額の再検討をお願いします。

(11)町外ではあるが町民が利用する施設などの改善要望です

81. 近鉄五位堂駅北側のエレベーター設置について、本年度中の工事实施で新年度までには実現できる見込みと聞いています。これで間違いありませんか。また、五位堂駅には下りのエスカレーターを設置すること、コスパ横からのスロープの改修を希望しますので、香芝市と協議して下さい。
82. 別所坂の樹木が道路の見通しの妨げになっています。定期的な剪定をお願いします。34項目目にも関連しますが、町外の要望事項についても合わせて別途要望しますのでよろしくお願ひ致します。

以上